

民生委員・児童委員の 世帯状況調査にご協力を

市内では、地域ごとに皆さんの暮らしの相談に応じる、民生委員・児童委員が活動しています。そこで今回は、民生委員・児童委員の活動内容と、それに関連して今月に行われる「世帯状況調査」についてお知らせします。

お気軽に相談を

市内には厚生労働大臣から委嘱された347人の民生委員・児童委員が16地区に分かれて活動しています。皆さんの身近な相談に応じ、福祉制度の紹介や、状況にあった関係機関への「橋渡し」を務めるほか、高齢者世帯の見守りなど多岐にわたって活動をしています（右下の囲みを参照）。

なお、各地区の委員の連絡先は、左下の表にある各地区民生児童委員協議会会長か小樽市民生児童委員協議会事務局へお問い合わせください。

世帯状況調査を実施

民生委員・児童委員は、毎

年5月に「世帯状況調査」を行っていただきます。この調査は皆さんの相談などに適切に対応できるように、ご家庭に訪問し、住所や電話番号、家族構成などをお聞きするものです。訪問する際には、必ず「民生委員・児童委員の身分証明書」を携帯しています。

また、民生委員・児童委員には法律で守秘義務がありますので、安心して調査にご協力ください。



皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆お問い合わせは、小樽市民生児童委員協議会事務局 ☎ 7844、☎ 5641、または、地域福祉課 ☎ 4111 内線301へどうぞ。

民生児童委員協議会地区会長(16地区)の連絡先

地区	区域	氏名	連絡先
塩谷	塩谷、桃内、忍路、蘭島	古賀 みるみ子	塩谷 2-44-35 ☎ 260852
オタモイ	オタモイ、幸（長橋地区に含まれる住所を除く）	高島 クニ子	幸 2-14-12 ☎ 1057
長橋	長橋、幸 2丁目1～7・19～21・22(9～11号)・23・24・25(1～12号)	石島 秀明	長橋 1-10-3 ☎ 7802
高島	高島（手宮地区に含まれる住所を除く）、祝津、赤岩	金子 陽子	赤岩 1-17-13 ☎ 8396
手宮	錦町、末広町、豊川町、石山町、手宮、高島4丁目15、梅ヶ枝町、清水町	戸内 廣	梅ヶ枝町13-12 ☎ 7364
稲穂	稲穂	森田 信子	稲穂 3-21-9 ☎ 3509
浜小樽	港町、堺町、色内、東雲町、山田町、相生町	武川 俊司	色内 2-13-9 ☎ 0593
花園	花園	羽角 貞雄	花園 4-12-2 ☎ 8926、☎ 3291
山手	最上、緑、富岡	本野 秀麿	最上 2-6-34 ☎ 7040
入船西	松ヶ枝、入船（入船東地区に含まれる住所を除く）	石上 源應	入船 4-32-1 ☎ 0975、☎ 7039
入船東	有幌町、住吉町（南樽地区に含まれる住所を除く）、住ノ江、入船1丁目・2丁目1～11	高橋 房子	住ノ江 1-8-17 ☎ 7821、☎ 8681
南樽	住吉町11(13号～)・14(6～19号)・15～17、信香町、新富町、勝納町、築港、若竹町、潮見台、真栄1丁目1～3・5	佐々木 則子	新富町 4-6 ☎ 4769
奥沢	若松、奥沢、天神、真栄（南樽地区に含まれる住所を除く）	松本 康志	奥沢 2-9-25 ☎ 1520、☎ 1528
東小樽	船浜町、望洋台、桜（朝里地区に含まれる住所を除く）	石田 欽二	桜 1-14-20 ☎ 1937
朝里	朝里、新光、新光町、朝里川温泉、桜3丁目26	西尾 伊都子	新光 4-23-8 ☎ 1607、☎ 1655
銭函	張碓町、春香町、桂岡町、銭函、見晴町、星野町	宮崎 與志久	桂岡 19-25 ☎ 6573

民生委員・児童委員とは

◆住民の立場に立ってまちの福祉を担うボランティアです

民生委員・児童委員は、法律により厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。全国共通の制度として、全国どこかのまちでも活動しています（全国に約23万人）。

◆こんな活動をしています

民生委員・児童委員は、担当する地域に暮らす身近な相談相手として、地域住民から生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じています。そしてその課題が解決できるよう、必要な支援への「つなぎ役」になります。

また、地域の見守り役として、定期的な訪問などを通じて、高齢者や障害者世帯、子どもたちの見守りを行っており、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員（主任児童委員）も活動しています。



民生委員制度は、大正6年に岡山県で設立された「済世顧問制度」として始まり、今年、制度創設100周年を迎えます。

↑民生委員制度創設100周年シンボルマーク